

令和7年度 東部土木事務所 概要



大森沢第2号堰堤砂防メンテナンス工事
【令和7年度3月完成】



赤井南三交差点改良【令和7年3月完成】



出島大橋【令和6年12月開通】



釜谷舗装補修工事【令和6年5月完成】



崎山の2急傾斜地工事【令和6年5月完成】

令和7年4月
宮城県東部土木事務所

宮城県東部土木事務所の概要

1. 管内の概要

東部土木事務所は、石巻市、東松島市、牡鹿郡女川町の2市1町で構成される広域石巻圏を所管しており、面積及び人口は下表のとおりで、それぞれ県全体の約1割を占めています。

石巻圏域は、東部及び南部では太平洋に面しており、東部は丘陵リアス式海岸が形成された三陸復興国立公園、南部地域は仙台塩釜港石巻港区、南西部は特別名勝松島に接しています。圏域中央を北上川・旧北上川が流れ、その流域に広大な耕地が開け、西部には南北に低い丘陵が連なっています。

基幹産業は、世界屈指の漁場である金華山・三陸沖を控え、古くから漁業・水産加工業が発達しているほか、工業分野では石巻港区を核とする製紙、木材関連業などが盛んです。

当事務所では、石巻圏域の産業・生活基盤を支える道路交通網の整備や、河川・海岸・砂防事業など、安全・安心な圏域づくりに向けた基盤整備に取り組んでいます。

※令和7年1月末現在

住民基本台帳人口及び世帯数(月報)：市町村別統計表：
https://www.pref.miyagi.jp/documents/27490/20250131_jyuuki2.pdf



	面積 (km ²)	世帯数(戸)	人口(人)
石巻市	554.55	62,455	132,239
東松島市	101.30	16,737	37,829
女川町	65.35	3,059	5,813
合計	721.20	82,251	175,881

2. 事務所の沿革と体制

当事務所の前身である「石巻土木事務所」は、昭和8年の土木部発足とともに石巻市門脇に設置され、昭和31年には石巻市東中里に移転し、長く石巻圏域の土木行政を担ってきました。平成20年度には、地方機関の広域化により、隣接する「登米土木事務所」とあわせ「東部土木事務所」を設置し、登米圏域に「登米地域事務所」を置き、それぞれ業務を再編しました。その後、平成30年3月には石巻合同庁舎の移転にあわせ、合同庁舎内に事務所を設置し、現在に至ります。

事務所の体制は、東日本大震災の発生前は10班体制で運営していましたが、震災の災害復旧等に対応するため順次体制を拡大し、平成30年度は最大で17班体制となりました。その後、復興事業の完了とともに体制を縮小していき、令和7年度の事務所組織は、12班体制（全職員数86人（事務職員19人、技術職員45人、再任用職員5人、会計年度任用職員17人））となっております。

○当事務所管内の現況

R6.3.31

道路	一般国道		主要地方道		一般県道		計	
	1路線	69,724.5m	14路線	157,027.3m	23路線	194,409.7m	38路線	421,161.5m
河川	一級河川		二級河川				計	
	33河川	122,700m	11河川	40,634m			44河川	163,334m
海岸	海岸保全区域（本土）		海岸保全区域（離島）				計	
	24箇所	22,530m	5箇所	883m			29箇所	23,413m
【砂防・急傾斜】	石巻市		東松島市		女川町		計	
砂防指定地	318箇所		2箇所		39箇所		359箇所	
急傾斜崩壊危険区域	98箇所		11箇所		13箇所		122箇所	
地すべり防止区域	1箇所		0箇所		0箇所		1箇所	
土砂災害警戒区域（土石流・急傾斜）	1,125箇所		212箇所		158箇所		1,495箇所	

3. 令和7年度 事務所の目標・取組方針

3-1. 事務所の目標

石巻圏域の更なる発展を目指し、次世代に「安心・安全」と「活力」を引き継ぎ「持続可能」な地域社会の形成に向けた社会資本整備を推進します。

【取組方針】

- ・強靱で安全・安心な県土づくりの推進
- ・石巻圏域の活力を支える戦略的インフラマネジメントの推進
- ・持続可能な地域づくりの推進
- ・市町とのパートナーシップの強化、社会資本整備を牽引する技術者の育成

3-2. 主要事業と取組

3-2-1. 強靱で安全・安心な県土づくりの推進

近年の頻発化、激甚化する豪雨災害に対応した持続可能な地域社会とするため、総合的な治水対策、土砂災害対策、災害に強い道路網の構築及び橋梁の耐震化対策等を進め、強靱で安全・安心な県土づくりを推進します。

(1) 総合的な治水対策の推進

激甚化する豪雨災害から地域住民を守るため、河川改修による治水機能の強化と堆積土砂撤去や支障木伐採等の適切な維持管理により、総合的な治水対策を推進します。

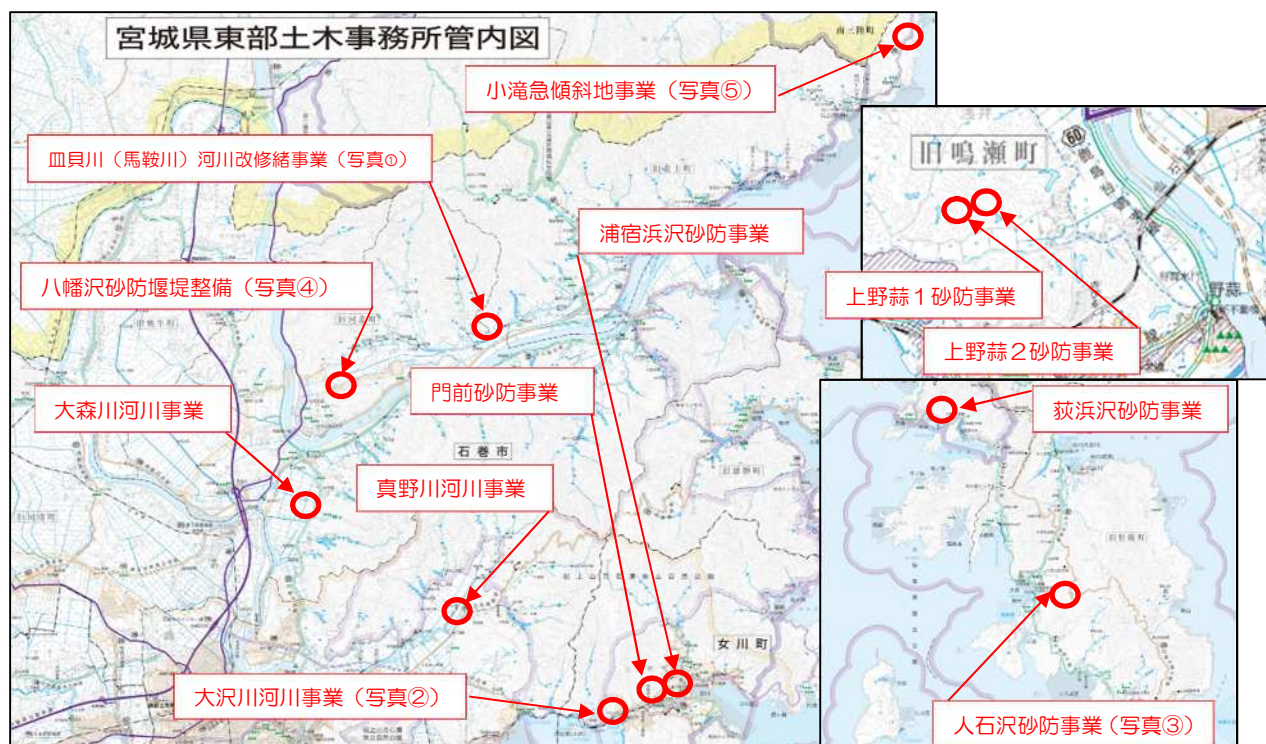
(2) 土砂災害対策施設整備事業の推進

土砂災害（がけ崩れ、土石流、地すべり）防止対策として、過年度被災箇所、防災拠点及び要配慮者利用施設が含まれる箇所等において、施設整備等のハード対策を推進します。

(3) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害防止法※に基づき、土砂災害に関するソフト対策を推進します。なお、令和6年5月に公表した「新たな土砂災害基礎調査箇所」について、概ね10年間で調査・区域指定を目指します。 ※土砂災害警戒区域における土砂災害防止対策の推進に関する法律

○主な事業箇所図



○主な事業箇所



【①皿貝川（馬鞍川）河川改修事業】



【②大沢川河川改修事業】



③人石沢砂防事業】



【④八幡沢砂防事業】



【⑤小滝急傾斜地事業】



【基礎調査説明会】

（４）災害に強い道路網の構築

大規模災害時等の孤立解消や確実な交通ルートの確保に向けて、災害に強い道路網の構築を推進します。

○主な事業箇所図



○主な事業箇所



【①（主）女川牡鹿線・大谷川浜小積浜】



【②（主）石巻鮎川線・風越Ⅲ】



【③（国）398号・出島架橋関連】】

3-2-2. 石巻圏域の活力を支える戦略的インフラマネジメントの推進

(5) 地域間連携を強化する社会資本整備の推進

三陸沿岸道路の整備効果を最大限に発現するとともに、交流人口の拡大、物流の効率化及び産業活動を支援するため、広域道路網や地域間連携等を担う道路の整備や都市公園等の整備を推進します。

○主な事業



【(主) 河北桃生線・飯野】



【(主) 河南南郷線・軽井沢】



【矢本海浜緑地公園】

(6) 公共土木施設・建築物の長寿命化対策の推進

急速に進む道路、河川、砂防等の社会資本の老朽化に対応するため、計画的・戦略的な維持管理を着実に推進します。

○主な事業箇所



【盆ノ沢橋梁長寿命化】



【(一) 石巻港インター線・舗装補修】



【芦早堰堤砂防メンテナンス】

3-2-3. 持続可能な地域づくりの推進

(7) 地域住民の生活に密着した公共事業の実施

狭隘区間や線形不良箇所等が存在する道路において、地域のニーズや課題に対応するため、住民生活に密着した公共事業を実施します。

○主な事業箇所



【(主) 河北桃生線・横川】



【(主) 北上津山線・大沢橋架替】



【(一) 鳴瀬南郷線・西福田】



【一】釜谷大須雄勝線・地域協働】



【(国) 398号・浦宿(歩道)】

3-2-4. 市町とのパートナーシップの強化、社会資本整備を牽引する技術者の育成

(8) 市町との連携強化及び技術力の向上

市町技術職員の不足等の課題に対応するため、市町との情報交換や相談体制を確保するとともに、管内職員研修、サテライト研修や現場見学会を開催し、県職員、市町職員の技術力向上に取り組めます。

○令和6年度の取組

- ・土木部職員研修：R6.9 出島架橋現場見学会
(県内技術職員(県市町村等) 153名参加)
- ・管内職員研修：R6.7 馬鞍川河川改修外工事現場見学会
(管内県市町技術職員 21名参加)
R7.2 大谷川浜小積浜道路改良トンネル現場見学会
(管内県市町技術職員 40名参加)
- ・サテライト研修：R6.10 サテライト研修(失敗事例に学ぶ設計の留意点)
(管内県市町等技術職員 27名参加)
- ・所内技術検討委員会：水沼川設計所内技術検討委員会等(開催回数6回)



【土木部職員研修】
出島架橋現場見学会



【管内職員研修】
馬鞍川河川改修現場見学会



【サテライト研修】
失敗事例に学ぶ設計の留意点

(9) 建設業の振興、担い手確保に向けた取り組み

今後の建設業の担い手確保の取組として、公共事業の目的や地域の守り手として活躍されている建設業の方々の仕事の内容等を学生に周知するため、業界団体と連携した現場見学会を開催します。また、管内建設業の技術水準向上のための研修会を実施します。

○令和6年度の取組

- ・R6.7 橋の耐震工事体験学習会(万石橋) 参加者：地元小学生、保護者 20名
- ・R6.9 出島架橋現場見学会(お絵かきイベント) 参加者：地元小中学生 297名
- ・R6.12 石巻地区労働災害防止連絡協議会安全管理研修会
参加者：管内建設業関係者 220名
- ・R7.1 大谷川浜小積浜トンネル現場見学会 参加者：石巻工業高校生 32名



【橋の耐震工事体験学習会】



【石巻地区安全管理研修会】



【大谷川浜小積浜トンネル現場見学会】